

# 事業運営3カ年計画

(令和6年度～令和8年度)

令和6年3月

公益社団法人 岩手県農産物改良種苗センター



# 事業運営3カ年(R3~R5)の経過

## 1 主要作物部門

### (1) 重点実施事項の推進経過と課題

品目	重点実施事項の推進経過	残された課題
水	<p>①県奨励品種の種子生産について、採種は設置のバランスをとりながら、適正な種子需給に取り組む。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産計画の見直しや残量処理費の削減を進め、種子価格に占める負担金等の減少を図った。</li> </ul> <p><b>【採種ほ場面積R2→R5】</b></p> <p>銀河のしずく 15.5ha → 50.0ha (+34.5ha)</p> <p>ひとめぼれ 252.4ha → 216.2ha (▲36.2ha)</p> <p>あきたこまち 63.4ha → 30.0ha (▲33.4ha)</p> <p><b>【需給調整負担金の推移】</b></p> <p>R2:403円/20kg、R3:646円/20kg、R4:413円/20kg、R5:282円/20kg</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>需要の減少している品種「どんぴしゃり」「もち美人」等の種子生産は種子場 JA、種子生産者の負担が大きくなっている。</li> <li>→品種数の集約について検討が必要である。</li> </ul>
	<p>②イネばか苗病対策については、継続して種子場や指導機関と連携し発生防止策を講じる。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Z-GISを導入し、イネばか苗病対策の効率化と経費削減を図ったが、R4は民間種苗業者由来の種苗によるイネばか苗病被害が広がった。</li> </ul> <p><b>【イネばか苗病対策経費（事故対策資金支出）】</b></p> <p>R3:4,107千円 → R4:3,732千円 → R5:2,399千円</p> <p><b>【イネばか苗関係による採種ほ不合格面積】</b></p> <p>R3: 0.9ha → R4: 8.7ha → R5: 無し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の採種ほ周辺対策は種子生産者や関係機関への負担が大きい。</li> <li>→支援金の支出など継続した負担軽減対策が必要である。</li> <li>今後も民間種苗業者由来の種苗によるイネばか苗病被害が懸念される。</li> </ul>
	<p>③県種子条例の基で、関係機関・団体と連携し継続的な優良種子生産に取り組む。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普及センター等と連携し、優良種子の安定供給を実施した。</li> <li>既存品種から「銀河のしずく」種子生産へ切替の際、コンタミ防止対策を徹底した。（北上地区）</li> </ul> <p><b>【コンタミ事故発生率】 R3~R5：ゼロ</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携を図りながら、品質向上に努める。</li> <li>登熟期の高温による種子の発芽率の低下が顕在化している。</li> <li>→夏期の高温に対応する品質確保が必要。</li> <li>民間業者による種子生産流通増加が懸念される事からも、種子の競争力を高める必要がある。</li> <li>→高品質で安価な種子供給を継続する。</li> </ul>
	<p>④種子需要の減少傾向と種子生産者の高齢化が進む中で、種子生産の効率化を図る。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>需要を見据えた採種面積を設定するとともに、作業効率を高めるため団地化を進めた。</li> </ul> <p><b>【採種ほ場面積の実績】</b></p> <p>県全体の採種面積</p> <p>R2：425.9ha → R5：382.7ha (▲43.2ha)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準単収の見直しを実施し種子生産の効率化を進める。</li> <li>→基準単収420kg/10a → 440kg/10a</li> </ul> <p><b>【実施した場合の効果目安】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存採種面積 5%コンパクト化</li> <li>種子価格 2%Down</li> <li>種子生産者収入 2%UP</li> </ul>
稲		

	<p>⑤各種子センターの設備更新について、関係団体・機関と協力し合い計画を実行する。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種子生産設備事業等により、各施設整備へ助成を実施した。</li> </ul> <p>【導入実績】</p> <p>R3：小麦種子選別設備更新（軽米） 事業費 2,750千円 助成1,000千円</p> <p>R3：水稻種子乾燥設備更新（江刺） 事業費 11,440千円 助成1,000千円</p> <p>R4：小麦種子乾燥調製施設新築（花巻） 事業費522,492千円 助成1,000千円</p> <p>R5：大豆種子乾燥調製設備（北上） 事業費 8,110千円 助成1,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・種子センター施設の老朽化対策について、関係機関・団体と協議の必要がある。</li> <li>→ 種子協議会など関係組織から聞き取り調査が必要である。</li> </ul>
<p>麦・豆類・雑穀</p>	<p>①品種需要変動を的確に把握しながら種子生産計画を立案し、備蓄種子も有効活用しながら、種子の安定供給を行う。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・麦種子及び大豆種子の需要量は年々増加しているが、異常気象が続き、生産量が安定しないことから、備蓄種子や転用種子を活用し供給した。</li> </ul> <p>【供給数量の推移】</p> <p>小麦：R2播種用214 t → R5播種用320t（増加率50%） 大豆：R2播種用108 t → R5播種用140t（増加率30%）</p> <p>②残量処理経費の削減を進める</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄種子の活用により残量処理費の削減を進め、種子価格に占める負担金等の減少を図った。</li> </ul> <p>【需給調整負担金の推移】</p> <p>小麦：R3： 1,253円/30kg → R4： 453円 → R5： 0円 大豆：R3： 143円/30kg → R4： 153円 → R5： 0円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麦・大豆原種の供給が不安定である。</li> <li>→ 県に対し安定供給を要望する。</li> <li>・大豆種子の需要は引き続き増加が見込まれることから、採種ほ場の収量向上が必要である。</li> <li>→ 北上地区では平均収量が減少傾向であり、採種ほ場基準単収210kgに対して近年は単収160kg/10a平均である。普及センター指導の強化と対応が必要である。</li> <li>・引き続き残量処理経費の削減を進める。</li> <li>→ 備蓄種子の活用と精度の高い計画生産を行う。</li> </ul>
<p>品質改善</p>	<p>①各関係機関・団体と連携し、品質向上に向けた効率的な発信を行う。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者向け品質改善チラシ（麦）や米需要者向けの純情米パンフレットを発行し、情報発信に努めた。</li> </ul> <p>②麦・大豆の種子更新について、一層の推進を図る。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種苗法の一部改正を機に登録品種の種子更新が向上した。</li> </ul> <p>【種子更新率の推移】</p> <p>水稻：R2 95.0% → R5 94.7% 小麦：R2 72.9% → R5 93.1% 大豆：R2 62.7% → R5 71.6%</p> <p>③種苗法の一部改正に伴う「登録品種」表示の周知と実施を図る。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種子袋への表示変更を実施し適正に対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・品質改善チラシの内容がマンネリ化していることから、関係機関と協議し内容の充実を図る。</li> <li>→ 赤カビ対策を重点的に啓発する内容へ改訂していく。</li> </ul>

(2) 主要作物種子の供給計画と実績

① 3カ年計画との対比

品目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
水稻 (ト) (計画対比%)	1,680	1,702(101.3)	1,660	1,622( 97.7)	1,640	1,629( 99.3)
うち主食用米	1,565	1,557( 99.5)	1,540	1,470( 95.4)	1,515	1,465( 96.7)
うち飼料用米	115	145(126.1)	120	152(126.7)	125	164(131.2)
麦類 (ト) (計画対比%)	221	190( 86.0)	227	313(137.9)	235	320(136.2)
豆類 (ト) (計画対比%)	112	113(100.9)	115	133(115.6)	119	140(117.6)
雑穀 (ト) (計画対比%)	9	6( 66.7)	9	5( 55.6)	9	4( 44.4)

## 2 園芸作物部門

### (1) 重点実施事項の推進経過と課題

品目	重点実施事項の推進経過	残された課題
果 樹	<p>○りんご苗木</p> <p>①金ケ崎ほ場から江刺ほ場への集約化に向けて、直営生産体制の見直しを図る。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年3月にセンター内の圃場整備を行い、苗木を直営苗木生産の80%（15,000本程）を生産した。</li> </ul> <p><b>【直営生産本数】</b></p> <p>R3：植付け本数→金ケ崎 20千本</p> <p>R4：植付け本数→金ケ崎 21千本</p> <p>R5：植付け本数→金ケ崎 3千本、江刺 15千本</p> <p>②苗木直営生産においては、製品歩留り向上を目指し計画的に適期作業管理に努める。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年から江刺ほ場での生育調査を実施し、生育データの収集に努めた。</li> </ul> <p>○りんご台木</p> <p>①計画的に各作業の前進化の実践と、製品歩留りと作業効率の向上を図り適正管理に努める。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供給業務とほ場準備作業の繁忙期が重なることにより、新年度の製品歩留りに影響が出てしまった。</li> </ul> <p>○ぶどう苗木</p> <p>①産地のワイナリーなど、植栽に係る需要動向など情報収集に努める。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要を把握し、販売に取り組んできた。</li> </ul> <p><b>【ぶどう苗木の供給本数】</b></p> <p>R3：4,464本</p> <p>R4：3,531本</p> <p>R5：3,417本</p>	<p>○りんご苗木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年より江刺圃場のみでの生産を行う予定としているため、圃場ローテーション用のほ場の確保が必要になる。</li> <li>→農業委員会等への情報収集を図る。</li> <li>・江刺地区で集約生産となることから、作業スケジュールの見直しによる作業の効率化が必要となる。</li> <li>→新たな作業スケジュールを策定する。</li> <li>・供給業務の課題解決策として供給日程の前進が想定されることから、取引先との調整が必要となる。</li> <li>→予約注文の試行と注文システム精度の向上が必要である。</li> <li>→供給時期を前進するため、取引先及び需要産地と調整を図る。</li> </ul> <p>○りんご台木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場準備が供給時期と重なることから計画的に平行して行う事が必要である。</li> <li>→供給時期の前進化と作業スケジュールの策定が必要である。</li> <li>・計画通りに製品を確保出来るように生育状況に対応した管理が必要である。</li> <li>→台木生産の歩留まり向上を目指した生産工程の見直しや委託生産の検討が必要である。</li> </ul> <p>○ぶどう苗木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・醸造用ぶどう苗木の需要は減少傾向。</li> <li>→取次販売を主体とした供給を続ける。</li> <li>・産地の需要の把握に取り組み、不足が生じないよう供給に努めることが必要である。</li> <li>→予約本数の精度の向上が必要である。</li> </ul>

花 き	<p>○種子系りんどう</p> <p>①岩手県花き振興計画（2019～2022）基づき種子の安定生産供給に努めるとともに、計画的な採種ほ場のローテーションと改植を行う。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関の指導を受けながら、採種ほ場の計画的なローテーションと改植に取り組んだ。</li> </ul> <p>【親株定植実績】</p> <p>R3 関係機関と協議し未実施となった。</p> <p>R4 改植面積 4a 植付け本数 2,880本</p> <p>R5 改植面積 3a 植付け本数 1,950本</p> <p>②今後予定される新品種（早生：いわてEB-4号、ピンク系統）について、需要動向を把握しながら計画的に種子を確保する。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新品種については、育成品種の親系統候補の新植と株養成に取り組んだ。</li> </ul> <p>【親株定植実績】</p> <p>R2：ピンク系統 父株100株 母株176株 いわてEB-4号 父株342株 母株187株</p> <p>R3：関係機関と協議し未実施となった。</p> <p>R4：早生親系統 2,880株</p> <p>R5：晩生親系統 1,950株</p> <p>③品質良好な花粉を計画的に採種し貯蔵する。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯蔵花粉の在庫量を把握しながら、良質花粉の確保に取り組んだ。</li> </ul> <p>【花粉確保実績】</p> <p>R3：採種量：約93g（早生：8.9g、鉢花：83.9g） 日別種取、確保状況：良品83g</p> <p>R4：関係機関と協議し未実施となった。</p> <p>R5：採取量：約167g（早生：99.8g、鉢花：67.5g） 日別採取、確保状況：稔性調査未実施</p> <p>○栄養系りんどう</p> <p>①関係機関・団体・産地と連携をとり、需要に応じた培養苗生産に取り組む。特に新八重咲き品種（DFG PB-1）は需要拡大が期待されることから、苗の安定生産供給に努める。</p> <p>②受注生産・作業の軽減・エコを意識し、コスト低減を図る。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地と連携をとり、需要に応じた培養苗の生産と安定供給に取り組んだ。</li> <li>・また新鉢花品種2品種の培養増殖及び苗生産に取り組んだ。</li> <li>・コスト低減については、電気、資材高騰で、厳しい状況となっている。</li> </ul> <p>【実績】</p> <p>R3～R5：電気約17%、資材約28%上昇している。</p>	<p>○種子系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採種ほ場のローテーションに取り組んでいるが、生育障害が懸念される。 →適切な管理・栽培指導について関係機関の協力を受けたい。</li> <li>・採種時期が高温となる品種は、不稔や発芽率、出芽率の低下となり、優良な種子の供給に支障の懸念が高い。 早生：新品種候補（EB-4号） 晩生：いわて夢のぞみ（LB-3号） 鉢花：いわて乙女 など →高温の対策：遮光管理、室内採種。 降雨の対策：簡易雨よけ採種に取り組む。</li> <li>・高温時や降雨時の花粉採取は、花粉の稔性が低く品質が悪くなるため、良質花粉の確保が難しい。 →高温の対策：遮光管理、室内採取。 降雨の対策：簡易雨よけ採取に取り組む。</li> </ul> <p>○栄養系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト高の原因は電気使用料金の上昇である。また、機器の老朽化もあり、計画的な機器更新を図る必要がある。</li> <li>・毎年産地に需要調査を実施し、3カ年の苗希望注文本数を取りまとめ、ほぼ受注生産となっている。</li> <li>・コスト低減については、生産体制の見直しを進めるとともに、施設の効率的活用法について検討する必要がある。 →培養室の改修（間仕切り）の検討。 →冷暖房機の運転調整の検討。</li> </ul>
--------	---	--

	<p>○イブキジャコウソウ</p> <p>①土地改良区等の組織と連携した技術普及とPR（継続）</p> <p>②現地指導による技術普及（継続） これまでに作成・設置した技術マニュアル、技術展示圃の事例から、関係団体と連携しながら現地に赴き、丁寧な指導で普及推進に取り組む。</p> <p>③新たな市場の開拓（新規） 養蜂業界から、採蜜資源及びダニの忌避効果について注目されている。養蜂業界と連携し新たな市場開拓の可能性を探る。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <p>・R3から新型コロナウイルスの影響を受け、需要が下回ったが、山田町土地改良区の環境保全活動に、現地指導を行い技術普及に取り組んだ。また養蜂業と連携した取り組みについては、需要に応じた生産と供給が行われた。</p> <p><b>【苗供給実績】</b></p> <p>R3：12,650本(山田1,000本 養蜂5,800本) R4：9,430本(山田 0本 養蜂1,000本) R5：11,266本(山田3,316本 養蜂 750本)</p>	<p>○イブキジャコウソウ</p> <p>・先端プロ事業における技術成果を基に、普及拡大に向けて、継続需要がある関係機関・団体へ現地指導とPR推進を図る必要がある。 →モデル地域として山田町の環境保全活動等支援を通じ、PRを図る。</p> <p>・需要動向の把握を慎重に行いながら、他方面の需要が無いか調べる。 →新たな市場開拓について、継続検討する。</p>
野 菜	<p>○いちご、なばな、カボチャ（南部一郎）</p> <p>①受注生産を基本とし、需要に応じた供給に努める。</p> <p>②需要が激減している品目について、取扱休止を含めて産地と協議を進める。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <p>・いちご種苗 生産及び取扱休止について、産地と協議を進め、R6年度で終了とした。</p> <p>・なばな、カボチャ 受注生産を基本とし、需要に応じた供給に努めた。</p> <p>・にんにく、ながいも種苗の取次供給については、需要の落ち込みから、取り扱いを休止の協議を行い、R4年度で終了となった。</p>	<p>○なばな、カボチャ（南部一郎）</p> <p>・受注生産を基本とし、効率的な生産供給を継続して取り組む必要がある。 →なばな：需要量の減少がみられることで、産地の需要動向を注視する。 →カボチャ（南部一郎）：需要量の減少がみられることで、採算が合わない状況となっており、需要産地と休止について協議を進める。</p>
そ の 他	<p>○薬用作物種苗</p> <p>①生薬会社と連携を取りながら、培養苗の安定生産に努める。</p> <p>②新品目の生産に向けて協議を進め、試作・実証に取り組む。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <p>・生薬会社と連携を取りながら、培養苗の安定生産に努め、新品目の開拓や試作に取り組んだ。</p> <p><b>【培養苗出荷実績】</b></p> <p>R3～R5：9,000個体</p>	<p>○薬用作物種苗</p> <p>・生薬会社の指導の基、更なる培養苗の品質向上を意識し、優良種苗生産と安定供給に努める。 ・生薬会社と連携を強化するため、定期的に協議や打合せを行い、需要動向の把握に努める。</p>



## (2) 生産供給計画と実績

## ①3ヵ年計画との対比

品 目		単位	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	
果 樹	苗木 計 計画対比(%)	本	36,000	38,972 (108)	36,000	30,620 (85)	36,000	35,579 (99)	
	内 訳	りんご苗木	本	22,000	22,337	22,000	18,063	22,000	21,580
		りんご台木	本	8,000	11,114	8,000	8,383	8,000	8,897
		ぶどう	本	5,000	4,464	5,000	3,531	5,000	3,417
		一般果樹	本	950	1,030	950	640	950	335
		緑化花木	本	50	27	50	3	50	1,350
花 き 類	種子系りんどう 計画対比(%)	ml	624	827 (133)	616	779.5 (127)	606	650.6 (107)	
	栄養系りんどう 計画対比(%)	本	56,680	59,520 (105)	58,450	61,390 (105)	57,750	65,710 (114)	
	イブキジャコウソウ 計画対比(%)	本	25,000	12,650 (51)	30,000	9,430 (31)	30,000	11,266 (38)	
	薬用作物種苗 計画対比(%)	本	3,000	3,000 (100)	検討中	3,000 (-)	検討中	3,000 (-)	
野 菜	いちご 計画対比(%)	株	2,580	2,149 (83)	2,580	1,369 (53)	2,580	3,338 (129)	
	にんにく 計画対比(%)	kg	0	30 (-)	0	30 (-)	0	0 (-)	
	ながいも 計画対比(%)	kg	0	50 (-)	0	50 (100)	0	0 (-)	
	なばな 計画対比(%)	ml	1,500	2,220 (148)	1,500	1,130 (75)	1,500	1,050 (70)	
	カボチャ 計画対比(%)	本	250	263 (105)	280	224 (80)	280	210 (75)	

### 3 農産物検査部門

#### (1) 重点実施事項の推進経過と課題

項目	重点実施事項の推進経過	残された課題
水稲 小麦 豆類	<p>①関係機関の指導を得ながら、的確に農産物検査を実施する            &lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な検査に努めた。</li> </ul> <p>②採種ほ産種子を主体に検査する。            ※検査実績は次項に掲載</p> <p>③農産物検査を行うために必要な知識と技能の維持を図る。            &lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査程度統一会への毎回参加し、情報収集と技能の維持に努めた。</li> <li>・令和4年に検査員は1名減少したが、新規に1名習得し検査体制を維持した。</li> </ul> <p>【検査員数】            R3：5名 → R4：5名 → R5：5名</p> <p>④農産物検査法改正の情報を収集する。            &lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査精度向上研修（東北農政局）等へ参加し、検査法の一部改正について対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な検査の継続が出来るよう体制の維持が必要である。            →検査員の確保、または検査の外部化（JA検査員の活用）</li> <li>・検査施術の向上のため研修会への参加が必要である。</li> <li>・引き続き情報収集に努める。</li> </ul>

#### (2) 検査計画と実績

##### ①3ヵ年計画との対比

品目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
水稲 (ト) (計画対比%)	1,758	1,794(102.0)	1,740	1,676( 96.3)	1,723	1,634( 94.8)
麦類 (ト) (計画対比%)	222	216( 97.3)	227	233(102.6)	235	256(108.9)
豆類 (ト) (計画対比%)	115	113( 98.3)	119	119(100.0)	121	101( 83.5)

## 4 運営管理部門

### (1) 重点実施事項の推進経過と課題

項目	重点実施事項の推進経過	残された課題
健全経営	<p>①中期計画に沿った事業運営を基本としながらも、社会環境の変化を認識し、柔軟に対応して健全経営に努める。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健全経営に努めた</li> </ul> <p>【単年度収支（事業別）】（単位：千円）</p> <p>R3： 5,104（公益 5,341、収益 78、法人△ 315）  R4： △5,015（公益△1,994、収益△1,444、法人△1,577）  R5： 1,368（公益 3,315、収益△ 500、法人△1,447）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の中途採用による計画的な後継者育成や事業執行体制の見直しに取り組んだ。</li> </ul> <p>【採用実績】</p> <p>R4：園芸作物部門技師を採用  R5：園芸作物部門技師を採用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長期預り金に係る国債について元本保全を優先した利付き国債で運用を図った。</li> </ul> <p>【運用実績】</p> <p>満期償還を迎えた中期国債を20年物に切り替えた。（R3～R5）</p> <p>②適宜、事業品目の見直しや新規品目の開拓を行い、事業運営の効率化や経営の合理化を図る。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>園芸事業品目として、薬草の培養苗生産や法面管理用イブキジャコウソウ等に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が大幅に減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単年度収支は、収支の均衡や収支相償を達成できない年度があった。</li> </ul> <p>→ 収支の均衡を図るため、公益目的事業においては公益性の認識のもと収支相償に配慮した経営に取り組む。</p> <p>収益事業では、事業収入の安定確保と経費の効果的執行により単年度黒字を確保に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、公益法人として、関係法令を遵守し、諸規程に基づいた事業運営に継続して取り組む。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、職員の採用は計画的に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>→ 事業量や年齢構成に見合った職員配置計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、金利情勢の情報を取り入れながら運用益を確保する。</li> </ul> <p>→ 国債を中心とした長期預り金を運用する。</p>
適正な管理運営	<p>①関係法令や諸規定に基づき、各種手続きを適正に行う。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『「公益会計基準」の運用指針』に基づき、財務諸表の科目変更を適正に行った。（R5年3月）</li> <li>労働環境配慮義務に係る規程及び要領を労働安全衛生法に基づき大幅に改正した。</li> </ul> <p>【監査の結果】</p> <p>岩手県監査委員の監査で、指摘事項無し。</p> <p>労働環境配慮義務に係る、諸規程及び要領等労働安全衛生法等に基づき大幅に改正した。（R5年11月）</p> <p>②適宜、掲載内容を見直して事業運営などホームページなどで適切かつ公正に情報を開示する。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実績や決算などをホームページ等で適切かつ公正に情報を開示した。（R3～R5）</li> </ul> <p>③新型コロナウイルス感染症防止を講じる。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症防止に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係法令などに基づく適切な業務運営を継続する。</li> <li>新たな制度や情報を間違いがないよう、印刷物やホームページなどへの掲載に努める。</li> <li>規定などは関係法令の改正の都度、速やかに対応する。</li> </ul>

<p>人材育成</p>	<p>①事故対応マニュアルに基づき、安全対策に係る諸研修会等を開催するなど多様な事故防止や健康管理対策などを講じる。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全対策に係る諸研修会を開催し、健康管理対策などを講じた。</li> </ul> <p>【開催実績】</p> <p>R3:「働く人の睡眠と健康」</p> <p>R4:「熱中症はこわくない！予防対策10か条」 交通安全研修会</p> <p>R5:「生活習慣病予防」と「心の健康について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場における心の健康づくりとして、関係機関等が主催する講演会や相談会に参加した。</li> </ul> <p>【参加実績】</p> <p>R5:岩手産業保険総合支援センター専門員相談会 岩手県役職連主催記念講演 演題「こころ元気に仕事をするには」</p> <p>②役職員の能力向上、意識改革や作業員の就業意欲を高めるため、関係機関等が開催する諸研修会等に計画的に参加させる。</p> <p>【研修会参加実績】</p> <p>JA岩手県中央会主催;新採用職員研修会参加 令和4年度新採用職員 (R5. 2月) 令和5年度新採用職員 (R6. 3月)</p> <p>③人事評価制度による職場の活性化を図るとともに、個人目標の達成成果を適正に評価し、人事の処遇に反映させる。</p> <p>&lt;経過&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規程に基づく人事評価を行い、賞与や昇給などに反映させ、職場の活性化に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事故対応マニュアルに基づく、安全対策や健康管理が必要である。</li> <li>・職員及び作業員の健康を守るため、健康診断の実施や労働環境の適切な整備が必要である。</li> <li>・職員、作業員の資質向上に向けた人材育成の取組が必要である。</li> <li>・職員の意欲向上につながる様、人事評価方法の見直しを図る必要がある。</li> </ul>
-------------	--	--

(2) 経営改善計画と実績

①3カ年計画との対比

(単位：千円)

区分	科目	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収益	特定資産運用益	3,400	3,278	2,800	2,711	2,800	2,711
	受取会費	390	390	390	390	390	390
	事業収益	1,016,310	1,023,592	1,005,884	1,014,453	1,010,848	1,054,945
	農産種子	938,970	942,652	928,820	934,462	934,030	970,459
	園芸種苗	74,974	78,600	74,704	77,767	74,464	82,276
	農産物検査	2,366	2,340	2,360	2,223	2,354	2,210
	受取負担金	61,018	76,374	60,680	47,399	60,290	51,012
	品質改善	2,610	2,476	2,590	2,355	2,570	2,749
	種子需給	48,838	66,493	48,630	36,742	48,370	38,379
	種子事故	9,570	7,405	9,460	8,301	9,350	9,884
	受取補助金	240	330	240	370	240	475
	雑収益	150	3,979	150	481	150	471
	計	1,081,508	1,107,943	1,070,144	1,065,803	1,074,718	1,110,004
経常費用	事業費	1,074,688	1,098,051	1,063,914	1,065,977	1,068,490	1,103,551
	公1	999,942	1,015,905	990,428	984,225	995,318	1,018,631
	農産種子	940,504	945,232	931,190	936,989	936,280	967,906
	品質改善	2,541	2,183	2,541	2,192	2,541	2,462
	種子需給	48,191	62,851	47,991	36,742	47,791	38,379
	種子事故	8,706	5,640	8,706	8,301	8,706	9,884
	収1(園芸種苗)	72,909	80,487	71,870	80,072	71,556	83,413
	収2(農産物検査)	1,837	1,658	1,616	1,681	1,616	1,508
	管理費(法人会計)	5,080	4,707	5,015	4,760	5,024	5,002
	人件費	2,574	2,579	2,519	2,897	2,538	2,846
	事務費	2,506	2,128	2,496	1,863	2,486	2,156
	計	1,079,768	1,102,758	1,068,929	1,070,737	1,073,514	1,108,554
	経常収支	1,740	5,186	1,215	△ 4,934	1,204	1,450
法人税(均等割)	82	82	82	82	82	82	
総合収支	498	5,104	383	△ 5,016	422	1,368	

## 事業運営3カ年計画（R6～R8）

### I 事業運営基本方針

農業を取り巻く情勢は、人口減少による国内消費の減少、国際紛争の影響に起因すると思われる燃油・資材等の高騰等の影響等、国内農業の生産環境は依然として厳しい状況が続くものと予想され、岩手県においても農業者の高齢化や後継者不足も相まって農業産出額は横ばいの状況が続いております。

このような中、国においては、「食料・農業・農村基本計画」の一部を改正する方向で審議を進めており、その背景は、近年における世界の食料供給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少、そのほかの食料、農業、農村をめぐる諸情勢の変化に対応できるよう基本理念を見直すこととされております。

法案改正の概要として、「食料安全保障の確保」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」「農業に持続的な発展」、「農村の振興」が挙げられておりますが、国会での審議の中において「安定的な供給を確保するため地方公共団体等と連携して必要な取り組みを推進すること」が付帯決議され、農業生産振興にあたっては、生産の基本となる種子・種苗の安定供給が重要と位置付けられたところです。

こうした背景も踏まえ、当種苗センターでは、設立の趣旨である「農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与すること」の実現に向けて、主要作物部門、園芸作物部門、農産物検査部門及び管理運営部門の4部門について、近年の作付け品種に係る需要トレンドや将来展望を踏まえた3カ年計画を策定し提示するものであります。

また、本計画の実施にあたっては、「種苗法」（令和2年12月9日改正）並びに「岩手県主要農作物等の種子等に関する条例」（令和3年4月1日施行）を遵守するとともに、県並びに関係団体との緊密な連携のもと、的確な需要の把握に努め計画的かつ効率的な生産供給を進めて参ります。

なお、毎年度の種苗の生産計画については、情勢の変化に即応できるよう適宜見直し所要の変更を行うこととします。

## 1 主要農作物部門

公益目的事業と位置付けられている当該部門においては、生産の根幹となる種子の確実な確保に向け、精度の高い需要の積み上げと状況に応じた的確な需要予測、および県が策定する主要農作物種子の生産計画に基づき採種ほ場を設置し、適切な生産管理の実施による安定した種子生産に努めます。

また、冷害等の気象災害に備え、一定量の種子備蓄を行うとともに、不測の事態における種子の確保にあたっては、他県を含めた関係機関との緊密な関係構築のもとに迅速かつ必要な措置をとるものとしします。

## 2 園芸作物部門

収益事業に位置付けられる当該部門については、事業収入の安定的な確保に努める。

主力品目であるりんご苗木の需要動向を精査し、需要に応じた供給計画に基づき直営生産の効率化を図る。一方で、外部への委託生産に係る収益性について検討を行い、苗木等の安定供給と事業収入の確保に努めます。

花きについては、岩手県花き振興計画に基づき種子の安定生産供給に努めるとともに、種子系りんどうの高温対策等について関係機関の指導を受け対策を図る。また、栄養系りんどうについては、培養施設の能力と産地の需要に応じた生産に取り組む。

また、培養施設の有効活用につながる新たな経営資源として取り組んでいる薬用作物の定着を進めるとともに、イブキジャコウソウについては、需要動向を注視し、県内外の環境保全活動組織と連携を取りながら、需要に応じた種苗生産と技術支援に努めます。

## 3 農産物検査部門

水稻、麦類、豆類等の種子について、ほ場検査や調製作業等に立会し状況把握に努め、適正な検査を実施します。

## 4 管理運営部門

法人経営の展開にあたっては、中長期的な展望のもと、情勢の変化に対応した業務の効率化やコスト改善に努めるとともに、職員の意識改革や運営方法の見直しを積極的に進め、健全な経営に努めます。特に、公益目的事業については収支相償に十分配慮し、公益性を強く意識した事業運営を行います。

## II 部門別推進計画

### 1 主要作物部門

#### (1) 事業方針

<p>&lt;水 稲&gt;</p> <p>「いわてのお米ブランド化生産・販売戦略」における品種配置計画や実需者ニーズに基づいて、優良種子の安定生産供給を行う。</p> <p>また、種子需要の減少を背景に種子生産現場では生産者の高齢化や種子センター設備の老朽化が進んでいることから、県や関係団体及び生産者とともに種子生産の体制強化に係る諸課題の検討をスタートさせる。</p>
<p>&lt;麦・豆・雑穀&gt;</p> <p>品種動向を的確に把握し種子の安定生産に取り組み、気象変動による種子生産リスクを緩和するため備蓄種子を活用しながら種子の安定供給に努める。</p>
<p>&lt;品質改善&gt;</p> <p>関係機関・団体と連携し、県産米・麦・大豆の品質向上に向けた情報提供に努める。</p>

#### (2) 重点実施事項

品 目	重 点 実 施 事 項	実施年次		
		R 6	R 7	R 8
水 稻	①種苗法及び県種子条例の基で、関係機関・団体と連携し優良種子生産に取り組みと共に適正な種子需給に取り組む。	○	○	○
	②イネばか苗病対策については、継続して種子場や指導機関と連携し発生防止策を講じる。	○	○	○
	③種子生産の効率化を図る為、基準単収の見直しを検討・実施する。	○	○	○
	④種子生産の体制強化に係る諸課題の検討をする。 R6：諸課題の洗い出し（種子場JA・生産者アンケート調査） R7～8：関係機関・団体との情報共有と体制強化計画立案	○	○	○
麦・豆 ・雑穀	①品種需要変動を的確に把握しながら種子生産計画を立案し、備蓄種子も有効活用しながら、種子の安定供給を行う。	○	○	○
	②種子場の生産技術を向上させ、合格種子確保率を向上させる。 【合格種子確保率】小麦R5実績 77% → R8目標 90%以上 大豆R5実績 24% → R8目標 80%以上	○	○	○
品質改善	①各関係機関・団体と連携し、品質向上に向けた効率の良い効果的な発信を行う。 ・小麦赤カビ防除徹底の周知（チラシ発行）	○	○	○
	②水稻・麦・大豆の種子更新について、一層の推進を図る。	○	○	○



(3) 主要作物種子の供給計画

品目	令和5年度	3カ年計画			摘要
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
水稲	1,629ト <sub>ン</sub>	1,613ト <sub>ン</sub>	1,597ト <sub>ン</sub>	1,581ト <sub>ン</sub>	-1.0%/年
	うち主食用米 種子更新率	1,450ト <sub>ン</sub> 95%	1,436ト <sub>ン</sub> 95%	1,421ト <sub>ン</sub> 95%	-1.0%/年
	うち飼料用米	163ト <sub>ン</sub>	161ト <sub>ン</sub>	160ト <sub>ン</sub>	-1.0%/年
麦類	320ト <sub>ン</sub>	325ト <sub>ン</sub>	330ト <sub>ン</sub>	335ト <sub>ン</sub>	+1.5%/年
	種子更新率	93%	94%	95%	
豆類	140ト <sub>ン</sub>	143ト <sub>ン</sub>	146ト <sub>ン</sub>	149ト <sub>ン</sub>	+2.0%/年
	種子更新率	73%	74%	75%	

1. 水稲種子は、令和5年産の県作付面積を起点に、米の消費動向を勘案して各年次を類推している。
2. 水稲面積減少に伴い、麦類・豆類等は、現在の作付面積+年1%増をベースに、種子更新率の向上を見込みながら、各年次の種子供給量を類推している。

(参考) 各品目の種子更新実績

品目	R 4年産用	R 5年産用
水稲	96.8%	94.7%
麦類	55.0%	93.1%
大豆	69.6%	71.6%

作付け面積は東北農政局統計資料（水稲は子実用面積）を適応し、播種量を水稲3.3kg/10a、麦類8.0kg/10a、大豆4.0kg/10aで算出している。

なお、この種子更新率は、岩手県農産物改良種苗センターが供給した種子量を種子更新率で表したものであり、他の種苗業者等の種子量は含まれていない。

## 2 園芸作物部門

### (1) 事業方針

#### <果 樹>

##### (りんご)

- ・岩手県果樹農業振興計画（令和3年3月）をもとに事業推進を行う。
- ・県育成りんご品種「紅いわて（岩手7号）」や「シナノゴールド」、「着色系ふじ」など主力品種については、直営生産を基本とし、他の品種については、外部委託生産及び取次供給を基本とする。
- ・直営農場の集約化を進め、商品化率の向上に努めるとともに、外部委託生産割合を増やすことにより、繁忙期の作業シフト見直しを図るなど、生産性の向上を図る。
- ・計画的な生産及び商品確保の精度を高める。

##### (りんご台木)

- ・苗木の需要動向を注視し、必要な数量の苗木生産を行う。また適期の作業管理に取り組み、製品歩留りの向上を図る。
- ・苗木及び台木について、外部委託生産の可能性について検討する。

##### (ぶどう・その他果樹)

- ・県内各地で植栽を予定される品目の情報収集を行い、取次販売を中心に安定供給を図る。

#### <花 き・培養苗生産等>

##### (種子系りんどう)

- ・岩手県花き振興計画（令和5年3月）をもとに事業推進を行う。
- ・優良種子確保に向け、高温対策に取り組むとともに、将来的な採種圃場確保の検討を進める。
- ・採種親株の計画的な定植や適切な親株管理に努め、種子の安定生産・供給を行う。

##### (栄養系りんどう)

- ・県育成品種及び地域オリジナル品種の需要動向を的確に把握しながら、優良種苗の生産と安定供給に取り組む。
- ・施設の効率的活用によるコスト低減に努める。

##### (培養苗～薬用作物～)

- ・新たな経営資源として、培養施設を活用した持続可能な生産に向け、薬用作物種苗の培養苗生産について、生薬会社との生産委託契約を基本とし、原種苗の安定生産に向けた生産技術の向上を図る。

##### (イブキジャコウソウ)

- ・食料生産地域再生のための先端技術展開事業（国庫）で得られた畦畔法面の省力管理技術の知見を活用し、需要動向の情報収集に努めるとともに、新たな市場開拓についても調査を進める。
- ・施設、機器の老朽化を背景とし、今後に向けた培養業務のあり方について検討する。

#### <野 菜>

- ・受注生産を基本とし、需要に応じた供給に努める。
- ・需要が減少している品目は、産地の需要動向を把握しながら慎重に、取扱休止について協議を進める。

(2) 重点実施事項

品 目	重 点 実 施 事 項	実施年次		
		R 6	R 7	R 8
果 樹	①りんご苗木 ・直営生産圃場のローテーションを計画的に行う。また作業繁忙期のシフト体制の見直しに取り組む。 ・県育成新品種「岩手15号」の母樹育成や生産供給体制の構築に取り組む。 ・供給業務と生産業務繁忙期の平準化に取り組む。 ・予約受注制度の設定について関係団体等と協議を行い、予約受注管理の強化に取り組む。	○	○	○
	②りんご台木 ・江刺地区での集約生産となることから効率的作業に努め、製品歩留り向上と効率的な作業に努める。 ・台木生産について外部委託の可能性について検討する。	○	○	○
	③ぶどう・その他果樹 ・産地の需要の把握に努め、取次を主体に安定供給を図る。	○	○	○
花き・培養苗生産等	①種子系りんどう ・将来的な採種圃場確保の検討を進める。また長期親株改植計画の策定に取り組む。 ・高温対策や簡易雨よけに取組、優良種子及び高品質花粉を採取し貯蔵する。 ・新品種（早生：いわてEB-4号、極々早生）の生産体制の強化と優良種子の確保に取り組む。 ・需要が高い品種の「いわて夢のぞみLB-3号」、「いわて乙女」について、優良種子の確保に努める。	○	○	○
	②栄養系りんどう ・関係機関・団体・産地と連携をとり、需要に応じた培養増殖と苗生産を実施し、安定生産供給に努める。 ・施設経費軽減及び作業軽減を意識し、コスト低減を図る。 ・培養機器の更新計画を策定する。 ・培養業務の関係機関との共同化等について検討する。	○	○	○
	③培養苗（薬用作物） ・生薬会社と連携を取りながら、培養苗の安定生産に努める。	○	○	○
	④イブキジャコウソウ ・土地改良区等の組織と連携した技術普及とPRを行う。 ・現地指導による技術普及を行う。 ・新たな市場開拓について情報収取に努める。	○	○	○
野 菜	①いちご、なばな、カボチャ（南部一郎） ・受注生産を基本とし、需要に応じた供給に努める。 ・需要が激減している品目について、取扱休止を含めて産地と協議する。 (R8までに結論を目指す)	○	○	○

(3) 供給計画

品目	単位	令和5年度	3ヵ年計画			摘要		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度			
果樹	苗木計	本	34,955	32,000	32,500	32,600		
	内訳	りんご苗木	本	20,300	19,000	19,150	18,550	新品種岩手15号の需要
		りんご台木	本	8,930	9,000	9,500	10,000	R7から委託検討 1000本～2000本
		ぶどう	本	3,417	3,000	2,900	3,400	R8から大船渡醸造用の 見込みあり
		一般果樹	本	958	900	900	600	R8：ゆず苗木減
		緑化花木	本	1,350	100	50	50	
花き・ 培養 苗生産	種子系りんどう	ml	644	700	700	750	新早生品種の需要増	
	栄養系りんどう	本	65,710	57,200	60,550	62,400	一戸町品種の需要増	
	培養苗生産	本	3,000	3,000	3,000	3,000		
	イブキジャコウソウ	本	11,266	8,000	8,000	10,000	山田町の計画あり	
野	いちご	株	3,338	4,000	1,500	1,500	取次需要減	
	なばな	ml	1,050	1,000	1,000	1,000		
菜	カボチャ	本	210	200	200	0	R8供給休予定	

### 3 農産物検査部門

#### (1) 事業方針

農産物検査法等の規定による適正かつ確実な検査を実施することにより、農産物種子の公正かつ円滑な取引に寄与する。

#### (2) 重点実施事項

品 目	重 点 実 施 事 項	実施年次		
		R 6	R 7	R 8
水 稻	①関係機関の指導を得ながら、的確に農産物検査を実施する。	○	○	○
小 麦	②採種ほ産種子を主体に検査する。	○	○	○
豆 類	③農産物検査を行うために必要な知識と技能の維持を図る。	○	○	○
	④農産物検査法改正の情報を収集する。	○	○	○
	⑤農産物検査登録機関の登録更新を行う。	○	—	—
	⑥農産物検査の外部化への検討を実施する。	○	○	○

#### (3) 検査数量計画

品 目	単 位	令和5年度 検査数量	3 カ 年 計 画			摘 要
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
水 稻	ト	1,634	1,690	1,670	1,650	
麦 類	ト	256	300	305	310	
豆 類	ト	101	140	142	144	

### Ⅲ 管理運営計画

#### (1) 管理方針

中長期的な展望のもとに業務の効率化やコスト改善に努め、職員の意識改革や作業員の就業意欲の向上を図るとともに、業務の管理体制や生産方法の見直しにより、単年度収支バランスが改善し、継続するよう取り組みを進める。

公益目的事業は、公益性の認識を持って経営にあたるとともに、収支相償に十分配慮する。

収益事業は、事業収益の確保と経費の効率的執行により単年度黒字を確保し、継続できるよう新たな経営資源の開拓を目指す。

#### (2) 重点実施事項

項目	重点実施事項	実施年次		
		R 6	R 7	R 8
健全経営	①中期計画に沿った事業運営を基本としながらも、社会環境の変化を認識し、柔軟に対応して健全経営に努める。	○	○	○
	②適宜、事業品目の見直しや新規品目の開拓を行い、事業運営の効率化や経営の合理化を図る。	○	○	○
適正な 管理運営	①関係法令や諸規程に基づき、各種手続きを適正に行う。	○	○	○
	②適宜、掲載内容を見直して事業運営などをホームページなどで適切かつ公正に情報を開示する。	○	○	○
	③新型コロナウイルス感染症等の感染防止を講じる。	○	(○)	(○)
人材育成	①事故対応マニュアルに基づき、安全対策に係る諸研修会等を開催するなど多様な事故防止や健康管理対策などを講じる。	○	○	○
	②役職員の能力向上、意識改革や作業員の就業意欲を高めるため、関係機関等が開催する諸研修会等に計画的に参加させる。	○	○	○
	③人事評価制度による職場の活性化を図るとともに、個人目標の達成成果を適正に評価し、人事の処遇に反映させる。	○	○	○

#### IV 収支計画

(単位：千円)

区分	科目	令和5年度 (実績)	3カ年計画		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
経常 収 益	特定資産運用益	2,711	2,800	2,800	2,800
	受取会費	390	390	390	390
	事業収益	1,054,945	1,051,074	1,057,416	1,061,364
	農産種子	970,459	967,190	971,830	975,030
	園芸種苗	82,276	81,660	83,360	84,110
	農産物検査	2,210	2,224	2,226	2,224
	受取負担金	51,012	48,958	53,827	53,637
	品質改善	2,749	2,620	2,590	2,600
	種子需給	38,379	36,078	41,631	41,431
	種子事故	9,884	10,260	9,606	9,606
	受取補助金	475	475	240	240
	雑収益	471	58	58	58
	計	1,110,004	1,103,755	1,114,731	1,118,489
経常 費 用	事業費	1,103,551	1,097,661	1,108,240	1,111,892
	公1	1,018,631	1,014,388	1,023,690	1,027,976
	農産種子	967,906	965,329	970,149	974,635
	品質改善	2,462	2,721	2,304	2,304
	種子需給	38,379	36,078	41,631	41,431
	種子事故	9,884	10,260	9,606	9,606
	収1(園芸種苗)	83,413	81,549	82,827	82,193
	収2(農産物検査)	1,508	1,724	1,723	1,723
	管理費(法人会計)	5,002	5,002	6,111	6,204
	人件費	2,846	2,846	3,356	3,420
	事務費	2,156	2,156	2,755	2,784
計	1,108,554	1,103,437	1,114,351	1,118,096	
経常収支	1,450	318	380	393	
法人税(均等割)	82	82	82	82	
総合収支	1,368	236	298	311	